

ルイ・ヴィトン協賛による道路照明灯エリマネ広告の実施

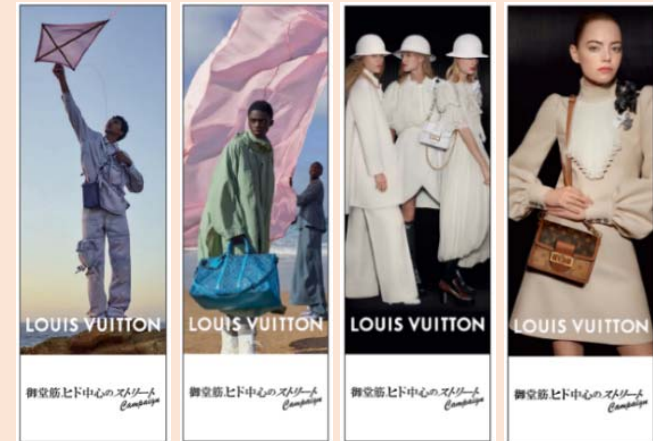
- 御堂筋まちづくりネットワークでは2015年からHP上にてバナーフラッグの協賛募集を行ってきた
- 2月1日（土）に御堂筋沿い周防町に日本最大級の直営店をオープンするルイ・ヴィトンがバナーフラッグの広告協賛を行うことになり、「御堂筋 ヒト中心のストリート・キャンペーン」の実施が決定。会費中心の事業構造のエリマネ団体にとって大きな収益となった

バナー掲出 概要

御堂筋の将来像を市民に提示することを目的としたエリアマネジメント3団体による合同の「御堂筋 ヒト中心のストリート・キャンペーン」への広告協賛を受け、バナーの掲出を行う。

- 広告主：ルイ・ヴィトン社（代理店：電通）
- 掲出期間：2020年1月27日（月）～1ヶ月
- 掲出場所：淀屋橋交差点～道頓堀橋南詰交差点
- 掲出数：照明灯52基、両面バナーフラッグ93枚
御堂筋将来ビジョンの実現を推進する大阪市建設局より副申書を受理

● バナーデザイン



● 掲出状況



御堂筋 ヒト中心のストリート・キャンペーン

■ 実施主体

- 御堂筋まちづくりネットワーク（50枚）
- 御堂筋・長堀21世紀の会（22枚）
- ミナミ御堂筋の会（21枚）

■ 実施期間：2020年4月～9月末

■ 内容（予定）

- 3団体共通：道路協力団体制度の研究
- 御堂ネット：平野町街園の再整備、壁面後退部分での芝生広場イベント（ポタニカル教室とコンサート等）
- 長堀21：公開空地カフェ試行、植栽トライアル
- ミナミの会：不法駐輪抑制、仮囲い壁面活用

御堂筋 ヒト中心のストリート Campaign

一般社団法人御堂筋まちづくりネットワーク 様

御堂筋ヒト中心のストリート・キャンペーン活動計画

2020.2.7

御堂筋ヒト中心のストリート・キャンペーン



賑わい

flower & green × food & beer × music



人で賑わう緑のプレイスメイキング「芝生広場」

御堂筋天国や北船場バルと同時開催
更なる賑わいを演出

2019年10月
本町ガーデンシティー
芝生広場開催

バージョンアップ

芝生広場の面積拡大
芝生上でコンサート実施
芝生利用促進

2020年5月三菱UFJ前想定
29日(金)、30日(土)、31日(日)

芝生広場開催

29日 9時～設営
31日 18時～撤収

【事前】
同時開催イベントとの連携
報道各社への取材依頼
SNS等の広報強化

【実施時】
案内サインの設置
同時開催イベントとの連携

【企画】
綱引き大会
トークショー
【他イベントとの連携】
まちかどコンサート
キッチンカー
御堂筋天国
北船場バル
御堂筋アート



新聞テレビへの取材情報提供



SNSの活用

メルマガも…

全てのイベント活動を連携させた広報活動で拡散

大きく2つの活動にて展開

景観美化

カッコイイ景色



世界の最先端デザインとコンセプトで自然を感じる「植栽空間」

御堂筋コンテナガーデンとの相乗効果により
花と緑の取り組み強化

2020年9月下旬
完成予定

平野町街園再整備

人で賑わう緑のプレイスメイキング「芝生広場」

街中芝生の出現はそれほど新しいものではない・・・



三菱UFJ銀行前
5月実施想定芝生広場



芝生上でコンサート実施
※写真はイメージです



本町ガーデンシティ前
2019年10月実施芝生広場

芝生広場を単なるピクニックイベントでなく「御堂筋の広場化」を体感できるものとしたい！

- ① 同時開催イベントとの連携（御堂筋に長く関わって来られた人たちと協力して盛り上げる）
芝生広場上でコンサート、キッチンカーのイートインスペース、バルの休憩スペース、御堂筋アートのギャラリー
* 事前告知
- ② 御堂筋ワーカー参加イベント実施（働く人を元気にするイベント）
ビル対抗綱引き大会、ポタニカル教室、トークショー（御堂筋の将来像、御堂筋で働く意味）
- ③ 御堂筋近隣住民および子供達参加のイベント実施（近隣住民が楽しめるイベント）
本町ガーデンシティ実施時同様、愛珠幼稚園様ポタニカル教室の実施、日曜の朝のバリスタ教室
- ④ 御堂筋が緑の空間になったらこんなに楽しいということを実感できるような装飾
フラワータワーや植木などの芝生内への設置でより自然にする
芝生に入場しやすくするサインの工夫で周辺イベントや芝生広場の利用を効果的に伝達する
- ⑤ サスティナブルな仕組みとしてフラワータワー、植木、天然芝生の再利用
幼稚園、小、中学校の運動場の芝生化の材料としてイベント終了後お持ち帰りいただく
フラワータワー、植木、芝生などはイベント終了後チャリティ価格（500円均一）で即売会実施

芝生広場PR広報戦略について

ヒト中心のストリートが大テーマに
 “芝生広場”を来場トリガーにした展開を検討
 5月は“御堂筋広場化”を
 キードライバーに展開

“拡散”

報道各社取材、SNS活用の
 キードライバーは
 “御堂筋広場化”

広報PR活動の検討

- ・御堂ネットHPの活用
- ・SNS活用
- ・取材依頼等

協賛手法の検討

- ・会場サイン
- ・協賛グッズ
- ・サンプリング装置等



■撮影スポットの設営

「映える」をテーマに
 空間を設置

(具体例)
 可愛い幼稚園の椅子
 綺麗なフラワータワー
 御堂筋アート



■快適空間の提供

「くつろげる」をテーマに
 空間を設置

(具体例)
 寝転がって
 街中で本が読める
 ビールを飲める
 食べれる



■芝生に合うフードの提供

「芝生に合う」をテーマに
 カフェレクセル様と協力
 北船場バルとの連携

(具体例)
 コーヒーワゴン
 パリスタ教室

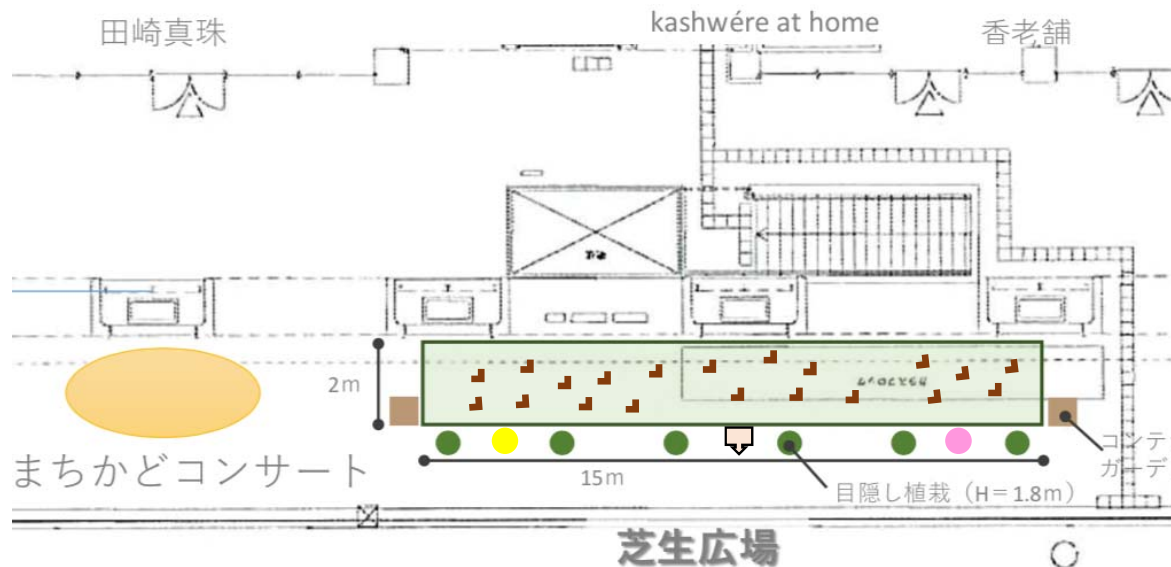
例) 御堂筋広場化Tシャツ
 御堂筋広場化マグカップ





芝生設置図面比較

高麗芝等安価な天然芝の平米単価@2,500円/㎡ *材料費のみ

本町ガーデンシティ前
2019年10月実施芝生広場

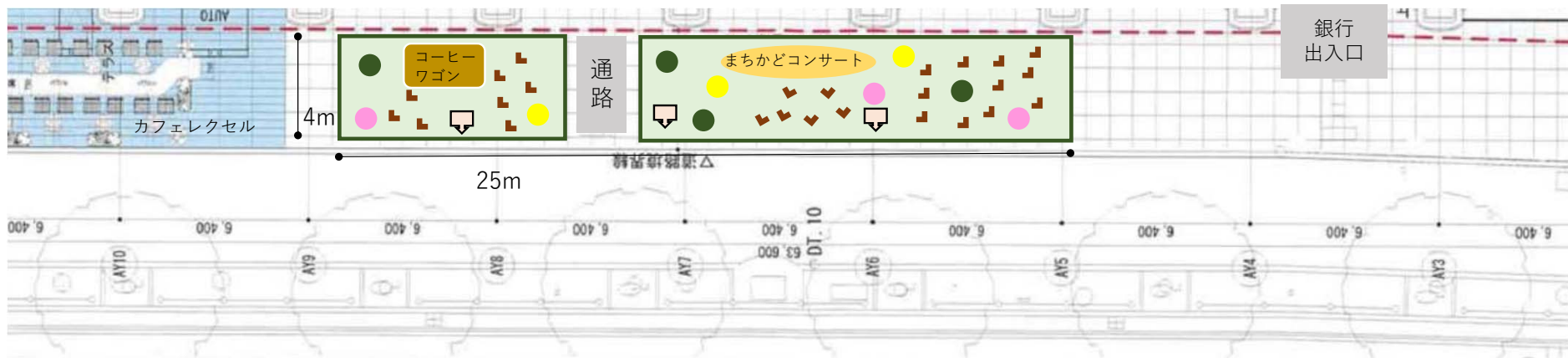
30㎡



-  イーゼル等案内板
どうぞ自由にお入りください
-  幼稚園児用イス
-  植木
-  フラワータワー

三菱UFJ銀行前
5月実施想定芝生広場

100㎡



イベントは時(コンサート・綱引き) 通常時は憩いのスペース(芝生でビール、日光浴、読書)

平野町街園再整備計画

位置付け・目的：緩速車線閉鎖後の緑道の在り方をこの区画を通して大阪市に提示する

- ・ 御堂筋の緑（植栽空間）の在り方は**世界の最先端のデザインとコンセプト**が必要である
- ・ 都会にこそ**自然を感じる**ことのできる緑（植栽空間）が必要である
- ・ **地球規模での環境変化に対応**した植物の習性に合わせた植栽が必要である
- ・ ヒト中心のストリートには**人が感覚的に心地良い**と感じる緑（植栽空間）が必要である



平野町街園を**オーナメンタルグラス**を基調とした**ナチュラルスティック**な植栽空間へ再整備する

***オーナメンタルグラス**

イネ科やカヤツリグサ科の植物のことをグラスという。草丈が様々で葉色も多くの種類があり、日本の気候に合うものも多く、野山によくあるススキなどはグラスである。日本でもおなじみのグラスの園芸品種がヨーロッパでは多く生まれている。これら観賞用のグラスのことを総称してオーナメンタルグラスといい長く伸びた穂が風に揺れる様は、ナチュラルスティックな植栽の中では欠かせない要素となる。

***ナチュラルスティック**

自然からインスピレーションを受けて創造される植栽や空間づくりの中で使われる言葉。これまでの庭と比べて、より自然の在り方やそれぞれの地域の植物育成環境を意識してつくられることが多い。

近代フォーマルから新世代ナチュラルスティックへ

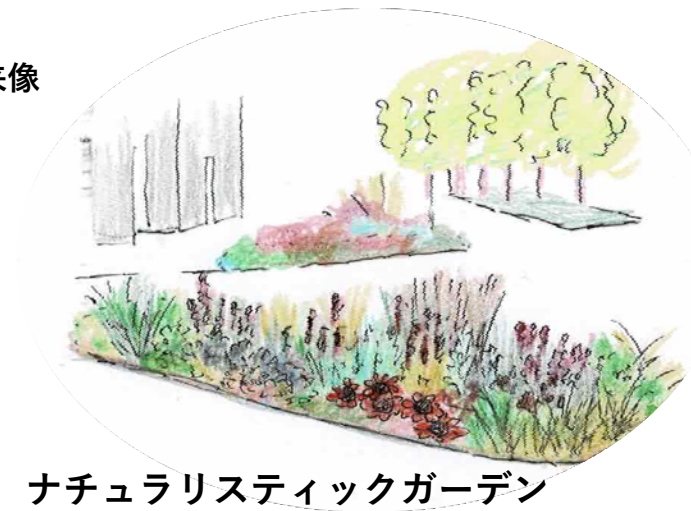
現在の様子は



ヨーロッパ風フォーマルガーデン



再整備将来像



ナチュラルスティックガーデン

- ・ビル群と自然風のコントラストが素晴らしい景観をつくる
- ・感覚的に人が心地良いと感じることのできる植栽デザインである
- ・風景が変わり季節を感じるることのできる植栽デザインである
- ・環境変化に対応した植物の習性に基づいた植栽デザインである

*ナチュラルスティック

自然からインスピレーションを受けて創造される植栽や空間づくりの中で使われる言葉。これまでの庭と比べて、より自然の在り方やそれぞれの地域の植物育成環境を意識してつくられることが多い。

ナチュラルスティックとは

世界に広がる最先端デザイン オーナメンタルグラスを基調としたのナチュラルスティックガーデン



オーナメンタルグラス界の第一人者 **ピート・アウドルフ**の植栽デザイン

「誕生から枯れゆく姿まで」。植物のありのままの姿や移り変わりを生かして作られた植栽空間は、感覚的にも心地よく、ドイツ・アメリカ・イギリス・オランダなどその他各地で新たにつくられるガーデンや緑地の植栽デザインにどんどん取り入れられて植物達の生き方や互いの関係性を生かすことを基本とし、います。「人と自然が心地よく暮らしていけるデザイン」は、今後さらに必要になっていくのではないのでしょうか? 自然とも違う、人の作った自然的な魅力のある「感覚的な」植栽地。そういったガーデンや緑地づくりの流れは New Perennial Movement(ニューペレニアルムーヴメント)、Dutch Wave(ダッチウェーブ)などと呼ばれ、世界の各地に影響を及ぼし続けています。



*Piet Oudoif (ピート・アウドルフ)
オランダのオーナメンタルグラスの第一人者とされるランドスケープデザイナー

Piet Oudoif & Naturalistic Gardens in Netherlands & Germany, August 2018
写真: Piet Oudoif (ピート・アウドルフ) の植栽

ナチュラルスティックが世界へ広がったきっかけ

ニューヨークのハイラインの植栽デザインが人々の心を捉えた

オーナメンタルグラス界の第一人者 **ピット・アウドルフ**の植栽デザイン

NYC Hyline (ニューヨーク ハイライン) を手がけたことでナチュラルスティックな植栽は世界の潮流へ



植物のライフサイクル全体に配慮した4シーズンの庭について考えられたデザイン
綺麗な花だけではなく、葉の質感、秋には光や風がグラスの穂をどのように演出するか、
冬には枯れ姿がどのように出るのかといった風景や庭の中で植物をどのように使うことができるかという人々の考えを広げたものである

季節を感じることができる「植栽空間」 アースカラーのナチュラルスティックガーデン



* アースカラー
自然に由来する色、花の色よりも落ち着いていて現代っぽい色合い

* ナチュラルスティック
自然からインスピレーションを受けて創造される植栽や空間づくりの中で使われる言葉。これまでの庭と比べて、より自然の在り方やそれぞれの地域の植物育成環境を意識してつくられることが多い。

御堂筋で季節を感じることができる「植栽空間」平野町街園再整備

オーナメンタルグラスを基調としたナチュラルスティックガーデン



秋

グラス類が色付き、宿根草も紅葉してくる



冬



宿根草も落葉性のもは地上部がなくなり、グラス類が金色やミルク色に退色する



春



核になる常緑植物の間からアネモネの花が咲く、落葉性のもも芽吹きが始まる



夏



新緑まぶしい中、落葉グラス類なども葉がしっかりしてくる

*オーナメンタルグラス

イネ科やカヤツリグサ科の植物のことをグラスという。草丈が様々で葉色も多くの種類があり、日本の気候に合うものも多く、野山によくあるススキなどはグラスである。日本でもおなじみのグラスの園芸品種がヨーロッパでは多く生まれている。これら観賞用のグラスのことを総称してオーナメンタルグラスといい長く伸びた穂が風に揺れる様は、ナチュラルスティックな植栽の中では欠かせない要素となる。

*ナチュラルスティック

自然からインスピレーションを受けて創造される植栽や空間づくりの中で使われる言葉。これまでの庭と比べて、より自然の在り方やそれぞれの地域の植物育成環境を意識してつくられることが多い。

平野町街園再整備後のナチュラルスティックガーデン



■概算見積もり

①芝生広場	
・芝生費(設置、撤去、管理)	50万
・装飾フラワー、植木(設置、撤去)	20万
・イベント企画運営費用	20万
・PR費用	
②平野町街園再整備	
・企画デザイン、施工	120万
・初期維持管理(根付くまでの灌水)	30万

道路空間を活用した活動イメージ

「御堂筋プレイスメイキング」による都市魅力の向上

12/26追補版

 (一社)御堂筋まちづくりネットワーク

道路空間を活用した活動イメージ

御堂筋協議会作業部会(2019.10.16資料)



(一社)御堂筋まちづくりネットワーク

2

1. 活動の基本的な考え方

〔活動テーマ〕

「御堂筋プレイスメイキング※」による都市魅力の向上

※プレイスメイキング ただ単に賑わいをつくるということではなく、ひとりひとりが自由に居心地のよい場所をつくることで、ただのハードとしての「場」ではなく、楽しいコンテンツが生まれ育ち、賑わいが生まれ魅力が増し、そしてまちの価値を高めること。空間については公共空間に限定しない。

アメリカの非営利団体 Project for Public Spacesが提唱する「Power of 10+」の考えに基づく居場所づくり



Power of 10+コンセプト 出典: Project for Public Spacesウェブサイト

都市が新しい住民、ビジネス及び投資を引きつけるには、どのような規模の都市も、

●最低10か所、**人々が居たいと思う目的地**(広場、大通り、ウォーターフロント、公園、美術館等)を有する必要がある、

●各目的地に、**10か所以上の場所**(座る場所、遊ぶ場所、絵を描く場所、音楽を聴く場所、食べる場所、歴史を感じる場所、人に会う場所等)があることが必要とされている。

都市/地域

● 10以上の主要な目的地

目的地

● それぞれに10以上のプレイス

プレイス

● 相乗効果を生み出すために重ねた10以上のこと



1. 活動の基本的な考え方

[活動テーマ]

「御堂筋プレイスメイキング」による都市魅力の向上

【視点1】 10か所以上、人々が居たいと思う目的地をつくる



グランドレベルを1つの**広場空間**としてとらえ

【視点2】 目的地となる広場空間に10か所以上、人々が居たいと思う場所をつくる

(座る場所、遊ぶ場所、絵を描く場所、音楽を聴く場所、食べる場所、歴史を感じる場所、人に会う場所等)



1. 活動の基本的な考え方

① 壁面後退部分で実施しているアクティビティ



[人々が居たいと思う場所の創造]

憩い・自由に居心地のよい場所 / にぎわいを感じられる場所

活動の拡大



- 広場空間の創出
- 壁面後退部分で実施しているアクティビティの道路空間への展開



1. 活動の基本的な考え方

②歩道上で実施している緑化活動

御堂筋コンテナガーデン



※ コンテナガーデンとは、植木鉢やプランターなどのコンテナ(容器)に、草花や植木、観葉植物を植え飾ること

- **目指すこと**
 - 植えて終わりではなく、緑あふれる良い景観をみんなで育てる
- **コンセプト**
 - 宿根草の成長と変化を低コストで楽しむ
 - ～サステイナブル・ガーデンデザイン～
- **楽しみ方**
 - ① 季節ごとの変化を楽しむ
 - ② カラーリーフで色を楽しむ
 - ③ お手入れ簡単に成長する姿形を楽しむ

〔活動内容〕



- 会員企業による日々の灌水、季節ごとの植え替えによるきめ細かな維持管理
- ネームプレートの製作・設置(QRコードで彫刻ページにリンク)



〔うろおいが感じられる場所(緑化)の創造〕

活動の拡大

- 植栽帯の維持管理
- ハングングフラワーの設置と維持管理

〔類似事例〕

- 民間団体による植栽帯のマネジメントと民間ビルによる植栽帯の維持管理(シカゴ市)



ハンギングフラワー(ポートランド市)



1. 活動の基本的な考え方

③取り組んでいる安全・安心なまちづくり活動

都市再生安全確保計画の策定

2019年3月26日 安全確保計画を策定

〈計画のポイント〉

- 一時退避者最大6,000人に対し、沿道ビルの壁面後退部分等の約8,700㎡の空地があり、一時退避に必要な面積(約6,000㎡)が確保されていることを確認。
- 一方、帰宅困難者最大1,900人に対しては、現状、退避施設の確保ができていない状況。今後の沿道再開発に際し、退避施設の確保の検討を進める必要がある。
- 災害時にも平常時と遜色のない都市活動の継続を可能とする途切れのないエネルギー供給体制(BCP・BCD構築)の実現に向け、自立・分散型電源の導入や、エネルギーの面的利用の検討を行う旨を計画に盛り込んだ。

〔更なる安全・安心なエリアの形成〕

活動の拡大

- 防災情報が発信できる広告付き情報パネルの設置

〔類似事例〕

- 広告付き案内板
- 緊急情報をLED表示機と内蔵スピーカーで放送(名古屋市)

社会実験として実施し、実験後に国家戦略特区の枠組みで設置している広告付案内板





2. 活動の展開イメージ



2. 活動の展開イメージ

〔人々が居たいと思う場所の創造
～広場空間のイメージ〕

御堂筋の広場化

- 豊かないちょう並木、地域の歴史、文化、知的好奇心を誘う沿道の店舗やショールーム等を活かし、エリアの個性にしていこう、御堂筋を人々の往来だけでなく、交流し、たたずむ広場のような活用を目指します。

■街路空間再編のコンセプト

1. 利便性、安全性の高いみち
2. 上質な景観による都市格の形成
3. 憩える・楽しめる快適なみち
4. 交流、知的刺激のあるみち

出典：
御堂筋の将来ビジョン策定へ向け
「緑陰とにぎわいの街路づくり」2017年11月
(一社)御堂筋まちづくりネットワーク



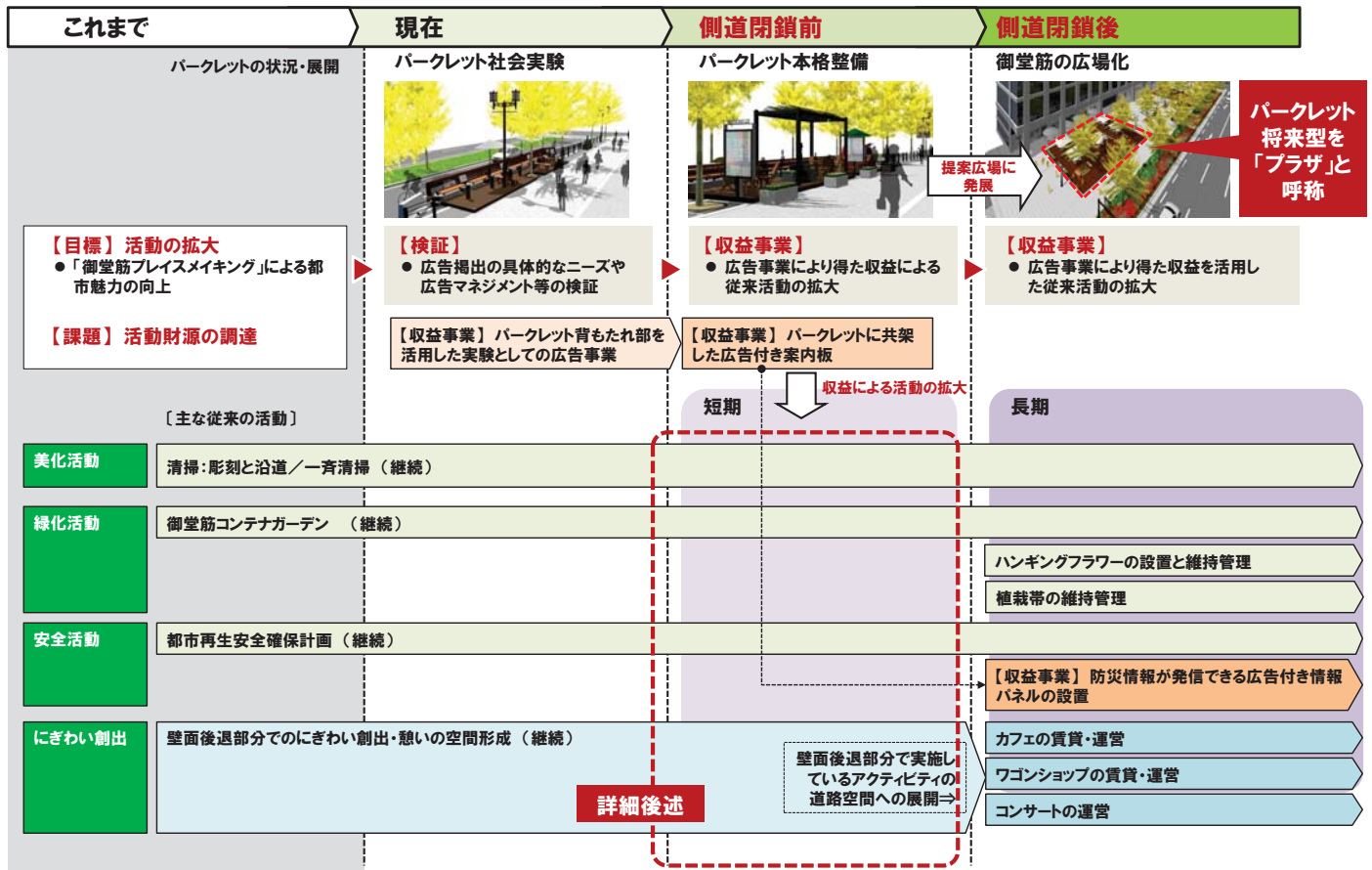
道路空間を活用した活動イメージ

「御堂筋プレイスメイキング」による都市魅力の向上

12/26追補版

2019.12.26資料

2. 活動の展開イメージ ロードマップ





2. 活動の展開イメージ 2020年度 プレイスメイキング活動計画

[パークレット社会実験実施の目的と検証結果概要]

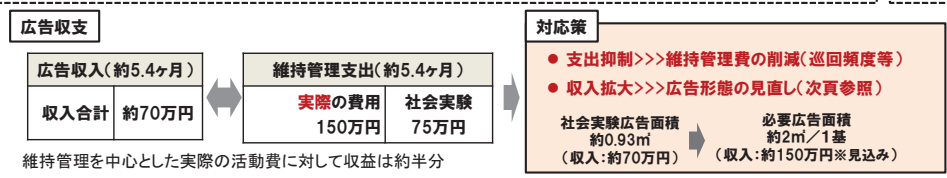
	実験実施の目的	検証結果概要
2017年度 (淀屋橋)	<p>人中心の空間へと再編することをめざす御堂筋の将来の姿を可視化</p> <p>「御堂筋将来ビジョン」において示されている空間整備の基本方針(テーマ)である利活用や空間の質、空間構成を視点として、道路空間における広場のあり方を導き出す。</p>	<p>【安全性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事故などの大きな事象は未確認 ● 安心な空間として利用者の満足度については総じて高い評価 ● 側道や歩道内を自転車が南北に通行(領域の明示が課題) <p>【利用者ニーズ・機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 利用者数が期間とともに増加(3月⇒5月 休日:2.2倍/平日:1.2倍/イベント日:1.1倍) ● 94%の人が御堂筋にパークレットがもっとあれば良いと回答 ● 機能面では、「パラソル等の日よけ」の設置を求める意見が多い。

場所の違いによるニーズや安全性等の検証、あわせてパラソル設置の仕組みやパークレットの維持管理費の財源を確保を目的とした広告事業の検証を検討

2019年度 (本町)	<p>側道の歩行者空間化を見据え、将来ビジョンで示されている以下①②のあり方を検討・検証</p> <p>①道路空間と沿道建物が一体となった賑わい形成の検討・パークレットの将来形(関係者で議論)</p> <p>②民間による維持管理の検証 (追加検証項目) 1)施設マネジメント(パラソル) 2)維持管理財源としての広告</p> <p>結果概要 右表参照</p>	<p>【追加検証1】 まちづくり団体による施設マネジメントの検証(パラソル)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 壁面後退部で出店するキッチンカー事業者がパラソルの常時管理を担当しているが、強風時のパラソル収容や不具合の確認等が即時に行え、安全対策上において有用であった。 ● 今後も同様にパラソルの設置を行う場合、①本社会実験と同様の管理方法、もしくは②店舗等に協力を促すことが考えらえる。 <p>【追加検証2】 パークレットの維持管理財源としての広告事業の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 御堂筋における広告掲出ニーズは高い(大手企業からの掲出のオファーあり) ● 広告収益によるパークレットの維持管理費の充当～本社会実験では沿道ビルの無償協力やエリアマネジメント活動に資する人件費や事務経費等を除いていることからバランスのとれた収支となっているが、将来についてはこうした管理費を考慮することが望ましい。(下図参照)
----------------	---	--

2020年度:側道の歩行者空間化に向けてこれまでの検討を深度化
～プレイスメイキング活動計画

- ①パークレットの本設化に向けた取組み
- ②広告付き案内板の実現に向けた取組み



2. 活動の展開イメージ (参考:広告事業の検証/広告形態の見直し)

[社会実験 広告設置状況]

- 広告のサイズは御堂筋デザインガイドラインの基準を準用し、外壁面積(立面、見つけ面積)の1/10以内かつ50㎡以内としている。



[理想とするパークレットに併設したエリアマネジメント広告の掲出イメージ] 令和元年6月11日御堂筋協議会(キックオフ会) 提示資料抜粋





2. 活動の展開イメージ 2020年度 プレイスメイキング活動計画

【活動概要】

①道路空間と沿道建物が一体となった賑わい形成

取組み1 パークレットの本設化に向けた取組み

- パークレットの将来形としての広場(プラザ)位置の確定 / 会員合意
- 2021年度パークレット設置位置の確定・会員合意

➢ 単路部において憩い・交流ができるまとまった広場、民間による運営・維持管理拠点としてのパークレット将来型としての広場(プラザ)のあり方を検討。

②民間による維持管理(活動財源の確保)

取組み2 広告付き案内板の実現に向けた取組み

- 広告付き案内板の実現に向けた計画(企画、調整、概略設計)・スキームの検討

➢ 活動財源としての御堂筋におけるエリアマネジメント広告(広告付き案内板)のあり方の検討。



2. 活動の展開イメージ ロードマップ [短期:2020~2024年]

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
<ul style="list-style-type: none"> ●2019:本町におけるパークレット社会実験 ●2019:御堂筋協議会発足 	<ul style="list-style-type: none"> ●2020:御堂筋将来ビジョン:千日前通から道頓堀川区間の側道歩行者空間化 ○2020:(未定)道路協力団体制度の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ●2025:御堂筋将来ビジョン:道頓堀川以北の側道歩行者空間化● 				
<p>取組み1 パークレットの本設化に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2019:パークレットの将来形の検討~2020:継続(部会等での検討) <p>➢ 側道歩行者空間化におけるパークレットの位置づけ(設置箇所/条件)</p> <p>➢ 設置位置、形態、サイズ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●2020:パークレットの将来形としての広場(プラザ)位置の確定 / 会員合意 ●2020:翌年度のパークレット設置位置の確定 / 会員合意 <p>① 広場(プラザ)のあり方の検討</p> <p>② 広場(プラザ)のあり方をふまえたパークレットのあり方の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●2021:パークレットの本設化(~2024) <p>➢ 社会実験として広告付き案内板をパークレットに設置</p> <p>➢ 収益:パークレットの維持管理・まちづくり活動への充当</p>				
<p>取組み2 広告付き案内板の実現に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2019:社会実験 <p>➢ 広告掲出のニーズや広告マネジメント</p> <p>➢ まちづくり団体による施設マネジメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●2020:広告付き案内板の実現に向けた計画(企画、調整、概略設計)・スキームの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●2021:広告付き案内板の社会実験 <p>広告運用ガイドラインの検討・作成</p>				<p>広告付き案内板の本格運用</p>
<p>【概要】維持管理を中心とした実際の活動費に対して、収益は約半分にとどまる。</p> <p>➢ 維持管理活動費を賄えるだけの費用を確保するため、広告形態を独立型の広告付き案内板の設置が望ましい。</p>	<p>【概要】施設の維持管理を中心とした活動内容・スキーム(活用制度、体制等)の検討</p>	<p>【概要】広告による収益性、維持管理活動の向上等の検証を行い、PDCAサイクルのもと、課題点等について改善策を立案。</p>				<p>【概要】広告収益を、パークレットの維持管理をはじめ、美化活動や緑化活動といったまちづくり活動に充当。~側道歩行者空間化における広告運用のガイドラインを作成</p>

※本シートにおける広告付き案内板はデジタルサイネージを指す



2. 活動の展開イメージ 取組み内容(案)

取組み1 パークレットの本設化に向けた取組み

- パークレットの将来形としての広場(プラザ)位置の確定/会員合意
- 2021年度パークレット設置位置の確定・会員合意

2020年度

①広場(プラザ)のあり方の検討

- 検討条件の整理(従来検討、関連計画、法制度等)
- 配置条件の整理
- 今後の利活用をふまえて備えるべき機能ならびに空間レイアウトの検討
- 公民連携による維持管理のあり方の検討
- 広場(プラザ)モデルプランの検討
- 当団体提言「緑陰とにぎわいの街路づくり」の更新
- 広場(プラザ)整備に関する当団体会員意向の取りまとめ

②広場(プラザ)のあり方をふまえたパークレット整備計画の立案

- 現況調査
- パークレット概略構造及び配置の検討(3か所程度)
- 整備イメージ図の作成
- 管理者協議(交通、景観、道路)
- 公民連携による維持管理のあり方の検討
- パークレット整備に関する当団体会員意向の取りまとめ

取組み2 広告付き案内板の実現に向けた取組み

- 広告付き案内板の実現に向けた計画(企画、調整、概略設計)・スキームの検討

2020年度:計画

①広告付き案内板の導入可能性の検討

- 国内外事例の整理(概要、実施スキーム等)
- 設置場所の検討及び管理者との調整・協議
- 事業可能性に関する広告代理店へのヒアリングの実施(3社程度)

②広告付き案内板の実現に向けた事業スキームの検討

- 関連計画の整理
- 事業スキームの検討(活用制度、体制、設置・維持管理等)

③広告付き案内板の社会実験の実施に向けた検討

- 社会実験計画の作成(検証計画、運営計画、収支計画、実施工程等)
- 広告代理店の募集に向けた検討(募集要項、申請書類等の作成)
- 案内板本体構造の概略検討
- 設置候補地の検討及び調整・協議
- 掲載広告審査基準の検討
- 管理者協議(交通、景観、道路)

2021年度:社会実験

①広告付き案内板の社会実験の実施

- 広告代理店の募集(募集、審査、契約、決定事業者との調整等)
- 掲載広告内容に関する管理者協議(交通、景観、道路)
- 案内板設置に関する協議(管理者、設置沿道ビル等との調整・協議)
- 車両を対象とした安全面に関する検証、景観影響に関する検証(掲示広告意匠別の通行者等を対象としたアンケート調査や管理者及び学識経験者ヒアリング等)

②広告運用ガイドライン(ルール)骨子の検討

- 本設化に向けた事業スキームのあり方
- 広告審査基準の検討



[参考]名古屋駅周辺 広告付歩行者案内板

取組み2 広告付き案内板の実現に向けた取組み

[事業概要]

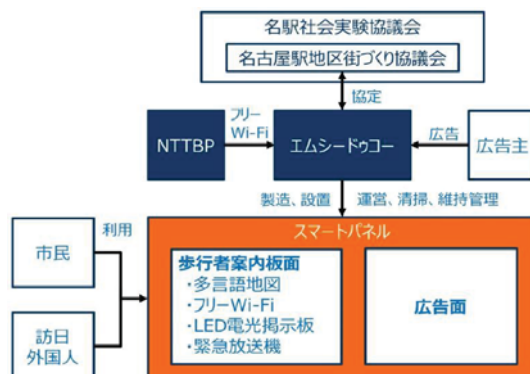
- 公共的空間利活用社会実験(H23~H28年度)を経て、広告付の歩行者案内板が、国家戦略特区の道路占用事業として行われている。

[社会実験概要]

- 広告収入によって案内板自体の維持管理ができるか等の事業性を検証することを目的として実施。
- 市が広告収入を得て維持管理していくのではなく、民間事業者が広告掲出から維持管理までを行うスキーム(民設民営)としている。
- 実証実験にあたっては、名古屋駅地区街づくり協議会を中心とする「名古屋駅地区における公共空間の利活用を通じたまちづくり社会実験協議会」が、歩行者案内板を設置する事業者を企画提案型で公募。

[社会実験実施スキーム]

- 実証実験では、協議会と広告事業者であるエムシードウコー間で協定を締結。
- 社会実験協議会構成員は、名古屋駅地区街づくり協議会、名古屋市、国土交通省中部地方整備局、有識者で構成。



〔参考〕これまでの主な活動

美化・緑化活動



- 彫刻と沿道の清掃～一斉清掃
- 彫刻横プランターの再生

まちづくり提言

- 御堂筋の高さ規制緩和を提言
- 「御堂筋の広場化」を提案した提言書『緑陰とにぎわいの街路づくり』

景観・デザインコントロール

- 壁面後退空間活用委員会によるデザイン審査
- 地域景観づくり協定による広告・サインルールの策定
- 地域景観づくり推進団体に認定

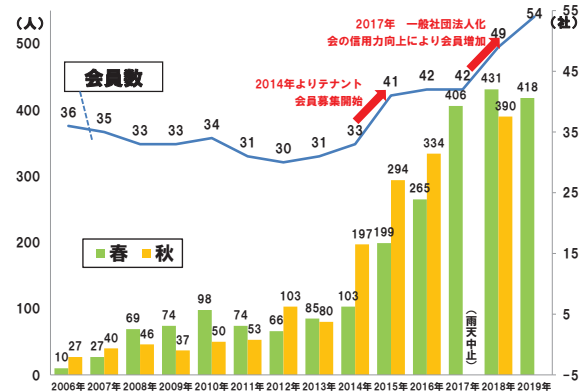
安全・安心のまちづくり

- 都市再生安全確保計画の策定

にぎわい創出

- オータムギャラリー
- 道路空間での社会実験
- 「大阪クラシック」に主催者として参画
- 「御堂筋オータムパーティー」実行委員会メンバーとして参画
- 御堂筋イルミネーションへの協力
- 生きた建築ミュージアムフェスティバルへの協力

一斉清掃参加者数 推移 (2006～2018)



彫刻横プランターの再生

- 放置されていた本町駅周辺の都計局所有の6箇所を自主的に再生
- 80周年事業として大阪市が残り19コンテナガーデン増設(全25箇所の日常管理を御堂ネット会員企業が行うことで、官民連携の管理がスタート)



道路協力団体制度の概要

道路協力団体制度とは？

- 道路における身近な課題の解消や道路利用者のニーズへのきめ細やかな対応などの業務に自発的に取り組む民間団体等を支援するものです（設立の目的・趣旨の詳細は[こちら](#)へ）。
- 道路管理者と連携して業務を行う団体として法律上位置づけることにより、自発的な業務への取組を促進し、地域の実情に応じた道路管理の充実を図ろうとするものです。
- 道路協力団体としての活動を適切かつ確実にを行うことができると認められる法人等が対象となり、道路管理者に対して申請を行います。申請を受けた道路管理者は、審査のうえ、道路協力団体に指定します。
- 業務を行うにあたり、下の②に挙げる物件等の道路占用が必要な場合、手続きが円滑・柔軟化されます。
- 道路空間を活用した収益活動が可能です。その収益は道路の管理に還元頂きます。

道路協力団体の業務

道路協力団体の業務内容は以下の通りです。（道路法第48条の24）

- ① 道路管理者に協力して、道路に関する工事又は道路の維持を行うこと。（例：道路の清掃、花壇整備、歩道の段差解消のためにステップの設置等の軽易な工事）
- ② ①のほか、安全かつ円滑な道路の交通の確保又は道路の通行者若しくは利用者の利便の増進に資する工作物、物件又は施設であって、下記に掲げるものの設置又は管理を行うこと。※国土交通省令で定める工作物、物件又は施設について、以下のものを規定。（道路法施行規則 第4条の20）
 1. 看板、標識、旗ざお、幕、アーチその他これらに類する物件又は歩廊、雪よけその他これらに類する施設で安全かつ円滑な道路の交通の確保に資するもの（例：歩行者等の通行注意看板、案内板、街灯、歩廊）
 2. トンネル上、高架下等の自動車駐車場及び自転車駐車場で道路の通行者等の利便の増進に資するもの（例：小型モビリティ用駐車場、シェアサイクル駐輪場）
 3. 道路の路面に設ける自転車、原付、小型自動車等の駐車等に要する器具で道路の通行者等の利便の増進に資するもの（例：シェアサイクル施設）
 4. 広告塔又は看板で良好な景観の形成又は風致の維持に寄与するもの（例：掲示板）
 5. 標識又はベンチもしくはその上屋、街灯等で道路の通行者等の利便の増進に資するもの（例：歩行者休息スペースやバス停等のベンチ及び上屋、案内板、街灯）
 6. 食事施設、購買施設等で道路の通行者等の利便の増進に資するもの（例：オープンカフェ、マルシェ）
 7. 道路に関するイベントに係る広告塔、ベンチ、露店、看板、標識、アーチ等で道路の通行者等の利便の増進に資するもの（例：道路に関連したイベント開催に要する機材）
- ③ 道路の管理に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。（例：道路の不具合箇所、不法占用物件等の発見及び道路管理者への通報）
- ④ 道路の管理に関する調査研究を行うこと。（例：交通量調査、道の駅の利用者ニーズ調査）
- ⑤ 道路の管理に関する知識の普及及び啓発を行うこと。（例：通勤・通学の安全確保に関する意見交換、占用許可制度に関する啓発活動、無電柱化等の施策に関するワークショップの開催）
- ⑥ ①～⑤に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

公的活動イメージ



道路空間の修景



除草・植栽活動



不法占用調査

収益活動イメージ



オープンカフェ

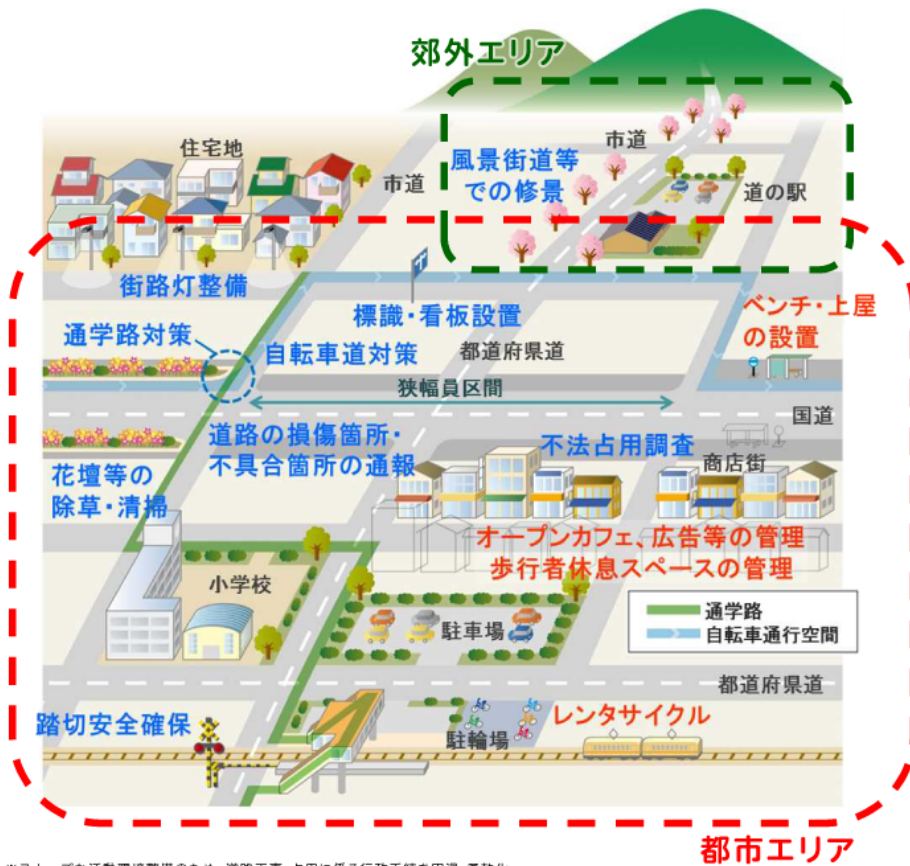


広告マネジメント



レンタサイクル

【道路空間の活用イメージ】



※スムーズな活動環境整備のため、道路工事・占用に係る行政手続を円滑・柔軟化

道路協力団体制度トップへ戻る

「道路法等の一部を改正する法律案」を閣議決定

大型車両の通行に係る手続の合理化、特定車両停留施設及び自動運行補助施設の道路の附属物への追加、歩行者利便増進道路の指定制度の創設等の措置を講ずるとともに、頻発化する自然災害への対応を強化するため、地方公共団体が管理する道路の災害復旧等の国土交通大臣による権限代行制度の拡充の措置を講ずる「道路法等の一部を改正する法律案」が、本日、閣議決定されました。

1. 背景

近年の大型車両による物流需要の増大に伴い、特殊車両^{*}の通行許可手続の長期化など事業者負担が増大しており、通行手続の合理化への対応が課題となっています。また、バスタプロジェクト等新たな交通結節点づくりの推進、地域を豊かにする歩行者中心の道路空間の構築、自動運転による移動サービスへの対応などによる道路の効果的な利用を推進する必要があるほか、激甚、頻発化する自然災害時において、道路の迅速な災害復旧等を行い、道路の安全性の向上を図ることが急務となっております。

※車両の重量等が一定限度を超過する車両

2. 概要

(1) 物流生産性の向上のための特殊車両の新たな通行制度の創設

特殊車両のうち国土交通大臣による登録を受けたものを通行させようとする者は、国土交通大臣による確認を求め、回答を受けた通行経路に従って通行する場合、許可を受けることなく通行できること等を規定

(2) 民間と連携した新たな交通結節点づくりの推進

交通混雑の緩和や物流の円滑化のため、バス、タクシー、トラック等の事業者専用の停留施設を道路附属物として位置付けること、当該施設の運営についてはコンセッション（公共施設等運営権）制度を活用することができること等を規定

(3) 地域を豊かにする歩行者中心の道路空間の構築

賑わいのある道路空間を構築するための道路を歩行者利便増進道路として指定し、当該道路では、歩行者が安心・快適に通行・滞留できる空間の構築を可能とすること、無電柱化に対する国と地方公共団体による無利子貸付けを可能とすること等を規定

(4) 自動運転を補助する施設の道路空間への整備

自動運転車の運行を補助する施設を道路附属物・占用物件として位置付けること、当該施設の整備に対する国と地方公共団体による無利子貸付けを可能とすること等を規定

(5) 国による地方管理道路の災害復旧等を代行できる制度の拡充

災害が発生した場合において、地方公共団体からの要請に基づき、国土交通大臣が道路啓開・災害復旧を代行できる道路の対象を拡大すること等を規定

問い合わせ先

国土交通省代表番号：03-5253-8111

国土交通省 道路局路政課 小宮、岸本、河野、川合、吉開 内線37-333、37-334

直通番号：03-5253-8480

FAX：03-5253-1616

● 道路法等の一部を改正する法律案

< 予算関連法律案 >

背景・必要性

- 大型車による物流需要の増大に伴い、特殊車両※の通行許可手続の長期化など事業者負担が増大し、生産性が低下（過積載等の法令違反も依然として散見） ※ 車両の重量等が一定限度を超過する車両
- 主要駅周辺にバス停留所等が分散し、安全かつ円滑な交通の確保に支障
- バイパスの整備等により自動車交通量が減少する道路が生じる一方、コンパクトシティの進展等により歩行者交通量が増加する道路も生じており、歩行者を中心とした道路空間の構築が必要
- 2020年を目途としたレベル3以上の自動運転の実用化に向け、車両だけでなくインフラとしての道路からも積極的に支援する必要
- 災害発生時における道路の迅速な災害復旧等が必要

➡ **安全かつ円滑な道路交通の確保と道路の効果的な利用を推進する必要**

法案の概要

1. 物流生産性の向上のための特殊車両の新たな通行制度の創設 【道路法、道路特措法】

- デジタル化の推進により、登録を受けた特殊車両※が即時に通行できる制度を創設 ※ 車両の重量等が一定限度を超過する車両

- ◆ 事業者は、あらかじめ、**特殊車両を国土交通大臣に登録**
- ◆ 事業者は、発着地・貨物重量を入力して**ウェブ上で通行可能経路を確認**
- ◆ 国土交通大臣は、ETC2.0を通じて**実際に通行した経路等を把握**
- ◆ 国土交通大臣は、登録等の事務を一定の要件を満たす法人に行わせることができる



2. 民間と連携した新たな交通結節点づくりの推進 【道路法、道路特措法】

- 交通混雑の緩和や物流の円滑化のため、バス、タクシー、トラック等の**事業者専用の停留施設を道路附属物として位置付け**(特定車両停留施設)

- ◆ 施設の運営については **コンセッション**(公共施設等運営権) 制度の活用を可能とする
 - ・ **運営権者(民間事業者)は、利用料金を収受することが可能**
 - ・ **協議の成立をもって占用許可とみなす**



特定車両停留施設(イメージ)

3. 地域を豊かにする歩行者中心の道路空間の構築 【道路法、財特法】

- 賑わいのある道路空間を構築するための**道路の指定制度を創設**(歩行者利便増進道路)

- ◆ 指定道路では、**歩行者が安心・快適に通行・滞留できる空間を整備**(新たな道路構造基準を適用)
- ◆ 指定道路の特別な区域内では、
 - ・ **購買施設や広告塔等の占用の基準を緩和**
 - ・ **公募占用制度により最長20年の占用が可能**
- ◆ 無電柱化に対する国と地方公共団体による無利子貸付け(※予算関連)



歩行者利便増進道路(イメージ)

4. 自動運転を補助する施設の道路空間への整備 【道路法、道路特措法、財特法】

- **自動運転車の運行を補助する施設(磁気マーカー等)を道路附属物として位置付け**(民間事業者の場合は占用物件とする)

- ◆ 磁気マーカー等の整備に対する国と地方公共団体による無利子貸付け(※予算関連)



5. 国による地方管理道路の災害復旧等を代行できる制度の拡充 【道路法】

- 国土交通大臣が地方管理道路の道路啓開・災害復旧を代行できる制度を拡充

【目標・効果】 安全かつ円滑な道路交通の確保と道路の効果的な利用の推進

- ①: 特殊車両の通行に係る手続の期間 約30日から2021年度末までに約10日(登録車両は即日)に短縮
- ②: 特定車両停留施設における高速バス年間利用者数 2030年度に概ね5,000万人
- ③: 歩行者利便増進道路の累計指定区間 2025年度末までに概ね50区間
- ④: 地域限定型の無人自動運転移動サービスの累計展開地域 2030年末までに100箇所以上

彫刻現状・移設 位置図

